令和2年度診療報酬改定における医療技術の評価（案）（概要）

学会等から
提案のあった医療技術

先進医療として
実施されている医療技術

先進医療会議における
評価結果の報告

医療技術評価分科会における評価の対象としない提案、又は中央社会保険医療協議会総会において一部若しくは全部が議論された提案
228件

医療技術評価分科会における評価対象となる技術（743件）

①うち、学会等から提案のあった医療技術※１
719件※３

②うち、先進医療として実施されている医療技術※２
24件※３

※１　先進医療として実施中の技術、及び学会等から提案のあった技術に関連して医療技術評価分科会において検討を行った技術を含む。
※２　先進医療会議における評価結果について先進医療会議より報告された医療技術に限る。
※３　うち、10件は①及び②に該当する。

医療技術評価分科会における医療技術の評価（案）

診療報酬改定において対応する
優先度が高い技術
264件
（新規技術102件、既存技術162件）

医療技術評価分科会としては、
今回改定では対応を行わない技術
479件
（新規技術204件、既存技術275件）